

滋賀銀行 環境方針

～地域社会の持続可能な未来を目指して～

滋賀銀行は、「未来からの預かりもの」である琵琶湖を擁する滋賀県の地元銀行として、ESG金融の推進により持続可能な地域社会づくりに貢献するとともに、「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、「気候危機への対応」および「生物多様性保全」に向けた取り組みを進めていきます。

1. 事業活動を通じた地球環境保全

SDGsやESGの取り組みを促進する金融商品・サービスの開発・提供など事業活動を通して、琵琶湖をはじめとする地球環境保全への取り組みを、地域社会と連携して行います。

2. 環境負荷低減への取り組み

エコ・ファースト企業として、自らの事業活動における持続可能なエネルギー利用、資源循環、廃棄物削減、汚染防止、グリーン調達など環境負荷低減への取り組みを推進します。

3. 環境関連法規等の遵守

環境に関連する法令等を遵守するとともに、SDGsやパリ協定などの社会的要請を企業行動につなげます。

4. ガバナンス・マネジメント体制

持続可能な社会の実現に向けて着実な取り組みを推進するための体制を整備し、環境への取り組み状況等を定期的に経営層へ報告するとともに、環境に関するリスクと機会を組み込んだ戦略策定と目標設定を行うことで、適切なマネジメントを行います。

5. 全員参加と情報開示

環境方針が当行および当行のために働くすべての人に浸透し、一人ひとりの行動につながるよう周知・啓発するとともに、環境方針を公開し、取組状況を積極的に開示します。

以上

1999年 10月 22日 (制定)

2010年 4月 1日 (改定)

2020年 10月 1日 (改定)